

41

京都書林仲間の医書重板・類板係争

海原 亮

住友史料館

元禄期、京都で書林仲間が成立した。17世紀半ば以降、出版流通の隆盛にもなって、重板（同内容の書籍を無断で出版する）・類板（元板の一部を抜粋したり、外題をすりかえた模倣書）問題が生じ、市中書肆が自主的に解決した。享保元年（1716）仲間が公儀より承認を得ると、出版に関わる者の加入が義務付けられた。仲間からは二名を行事に定め、町奉行所に対して出版許可の申請をおこなったり、様々な問題の処理にあたった。大坂・江戸の書林仲間とも連携し、役務を遂行した。

本報告は、京都書林仲間の記録「京都書林行事上組済帳標目」を素材とし、医書の重板・類板に関する係争を量的に検討する。各記事は短いので、係争の全貌は必ずしも明らかとならないが、係争の対象となった医書は、すなわち「市場」で求められたものであった。大まかに分類すると、①市中全般に流布する簡易療法書、②初学医師向けの抄本・解説書、③『傷寒論』『金匱要略』など古典とその関連書、にまとめられる。全くの初学向けから、高度な専門書まで多岐にわたるが、③がとりわけ目立つ。

たとえば、享保16年（1731）、香川太仲が『宋板傷寒論小本』を板行すると、書肆中川茂兵衛が「迷惑」と訴えた。太仲は同書が販売物でなく、門人に与えるものと主張するも、実際に「折々売物にも出申候」ため、仲間から取り継がぬよう指示が出た。

他に、宝暦6年（1756）『仲景全書』・明和6年（1769）『傷寒類証』・寛政元年（1789）『傷寒溯源集』などの例がある。また、天明4年（1784）『医宗金鑑』は、大坂書林との係争だが、京都「傷寒論・金匱要略・仲景全書等板元中」が当事者となっている。

寛政10年（1798）『（尾張校正）宋版傷寒論』一件は、例外的に経過が詳しく記される。なお、この係争は既に岸雅裕氏の紹介するところで、永楽屋東四郎など尾張書林の活動を規制すべく、三都書林が連携した動きと理解されている。このころ既に書籍流通は三都にとどまらない展開をみせ、医書についても全国的な要請に応えるべく、地方書肆の業務が活発化していた。

まず5月ごろ書肆風月と相合中が口上書を提出、書林仲間へ売留の廻文を申し伝えた。続いて傷寒論の板元中も口上書と尾張へ送る願書を作成し、板元中は実際に尾張へ出向き交渉することと決め、行事の奥印と公儀（京都東町奉行）の御添翰を願い出た。これには行事も付き添うことになり、尾張へ向かう者の名を役所へ伝えた。9月11日、本件に関し江戸からの書状が到来、翌12日には大坂行事からも見舞状が届いている。

板元中は尾張で先方と対談し、交渉は成立した。和順の内容は尾張の御役所へ届け出た。名護（古）屋書林行事菱屋久八・三星屋茂介と京都書林行事2名が連印のうえ、口上書を提出し、聞き届けられた。その内容は京都東町奉行へも報告された。また、江戸・大坂の行事へも内済の旨（「傷寒論事済并尾州表取締之義」）が伝えられた。

その後、享和元年（1801）『温疫論小本』・文政元年（1818）『傷寒論半紙片カナ付』・同7年（1824）『金匱要略心典』の係争においても、内容は江戸・大坂の書林仲間へ伝わり、情報が共有されたことが知られる。

このように、医書の重板・類板が頻繁にみられた背景は何だったか。おそらくこれらの多くは初学者向けの内容だが、その需要が市場で高まりをみせたのだろう。当該期の都市社会で、それに依存せざるを得ない医療従事者が一定の規模で存立したことが推察される。換言すれば、彼らは市販の医書を購入することに抛り、ある程度は専門的な知識・技術を修得できるようになった。この事実、既存の医学教育、師弟関係と異なるチャンネルで、実践的な学問の伝播が成立し得る機会の創造を示唆しているのではないか。